



かなうち まさき  
叶内 昌樹 議員

# 部活動の改革と 今後の展望は

## 時間が必要であり、国の動向を注視

### 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

**部活動の意義と課題**

- 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- 一方、これまで部活動は教師による身体的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- 中教審答申や給付法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

**改革の方向性**

- 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

**具体的な方策**

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保（育成・マッチングまでの民間人材の活用や、兼職兼業の仕組みの活用）
- 保護者による費用負担、地方自治体による適宜措置等と国による支援
- 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
- 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

**質問** 文科省では、令和5年度から「運動部活動の地域移行に関する取組」で段階的に移行の実現を図る改革が示されており、指導経験がない教師が担当することもあるので、平日も含め部活動すべてを地域に移行する必要があるのでないか、現状の取組や課題があれば伺いたい。

**町長** 部活動の設置・運営は、法律上の義務ではなく、長時間勤務の要因や、指導経験のない教師には多大な負担となることなどが指摘されています。教育委員会では、学校の働き方改革の一環として、地域クラブ組織を、それぞれの学校部活動の保護者を中心として立ち上げ、活動することで、教職員が部活動に関わる時

間の削減を図りました。しかし、地域クラブ活動については活動の受け皿となる団体がなく専門の指導者が不足している問題があります。平日も含め地域クラブ活動へ移行できれば学校にとってのメリットも大きいと考えますが、現実的には少時間がかかると思っております。国の地域移行に関する検討会議の動向を注視してまいります。

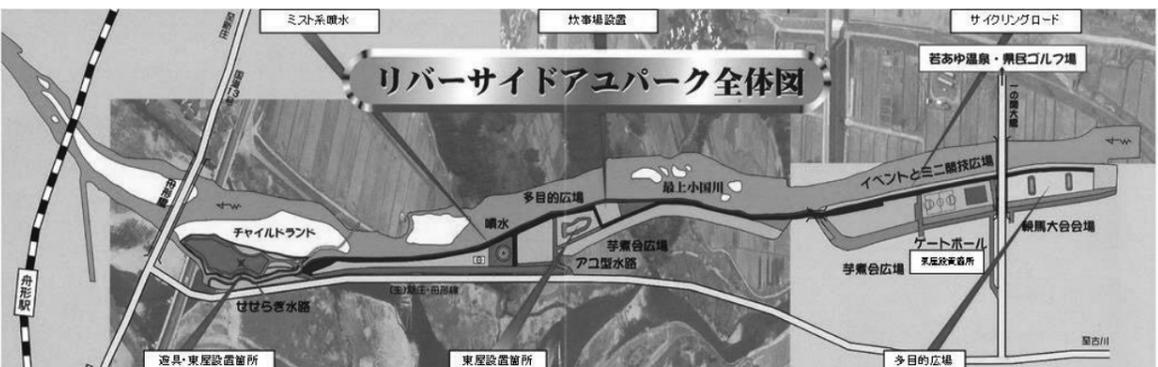
### 魅力ある河川公園を適切に柔軟な利用

**質問** 舟形町では住環境の整備によって定住・移住者が増えているが、遊び場や憩いの場が少ないと指摘されています。河川公園全体の範囲は広いが、利用頻度も勘案しながら時代の変化にともない活用について検討が必要ではないのか。

**町長** 現在の利用状況をみるとチャイルドランドや噴水広場では家族連

れの少ない現状にあり、比較的交流や各種イベント、集客施設の管理運営等は、係で交流促進係が担っており、交流促進係が担っており、企画調整係、地域支援係との連携、協力により業務を推進しております。

町職員の中から委員を委嘱して機構改革検討委員会を組織し検討しておりますが、商工、観光に関する課の新設は、現時点においては考えておりません。



現状に合わせた全体図の見直しが必要



ふるさと納税の返礼品業務（富長交流センター）

**町長** 公社の9項目の事業目的について、当初は舟形若あゆ温泉あゆっこ村の経営が主体だったため、9項目の事業目的ではありませんでした。そ

の後、各事業の効率的な運営と公社の収益の確保を目指して温泉、コテージの他に、加工所、物産センター、ふるさと納税保育所、小中学校への出向の計5つを行っております。次に経営状況報告は、公社の代表取締役は町再任用職員として公社へ派遣されております。まちづくり課長はその上司であり、取締役でもあることから経営状況については、まちづくり課長が報告を行っているものです。今後もこれまでどおりまちづくり課長から報告させていただきたいと考えております。



いしやま かずはる  
石山 和春 議員

# 振興公社はもつと身軽に

## 事業目的はすべて本業である



振興公社が運営している観光物産センター

比較的不な現状にあり、比較的交流や各種イベント、集客施設の管理運営等は、係で交流促進係が担っており、交流促進係が担っており、企画調整係、地域支援係との連携、協力により業務を推進しております。

町職員の中から委員を委嘱して機構改革検討委員会を組織し検討しておりますが、商工、観光に関する課の新設は、現時点においては考えておりません。